

平成 30 年 7 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代 表 者 名 代表取締役 筒 井 公 久
社 長
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務執行役員 大 島 洋 子
管 理 本 部 長
(TEL. 03-5778-7777)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 20 日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）を売却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき、平成 30 年 7 月 23 日から電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト (<http://www.sankyo-fever.co.jp/koukoku.html>) をご覧ください。

※ 所在不明株主とは、株主名簿に記載された住所または通知先に宛てて発した通知または催告が継続して 5 年以上到達せず、かつ継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主様をいいます。

2. 今後のスケジュール

平成 30 年 7 月 23 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告
平成 30 年 10 月 25 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 30 年 10 月 26 日以降	所在不明株主の株式売却または買い取り

※ 所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きの後、市場での売却または当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問合せは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
同 連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

以 上